

**平成 26 (2014) 年度**

**米国リージョナルエアラインセクター  
分析事業**

**公募要領**

1. 公募要領
2. 公募仕様書
3. 公募申請書

平成 26 年 5 月

独立行政法人日本貿易保険

## 米国リージョナルエアラインセクター分析事業

### 公 募 要 領

米国リージョナルエアラインセクター分析事業の件について、以下の要領で募集します。

#### 1. 公募事項

- (1) 契約名称 米国リージョナルエアラインセクター分析事業
- (2) 契約金額 16,000,000 円程度
- (3) 詳細 別紙「公募仕様書」のとおり
- (4) 納入場所 独立行政法人日本貿易保険
- (5) 公募方法 「3. 応募要領」のとおり
- (6) その他 本事業は日本貿易保険が他機関と共同で行う可能性があります。

#### 2. 契約条件等

- (1) 契約期間は 2014 年 6 月からはじめ、約 2 月間を予定する。
- (2) 契約書中に、少なくとも、報告書・業務実績報告書の提出、再委託の禁止、監督・連絡調整等、守秘義務、損害賠償、契約解除、準拠法・管轄裁判所、定めのない事項等についての協議、等に関する条項を盛り込むものとする。
- (3) 契約後、申請書類等において虚偽の事実が判明した場合や関係法令等に違反したことが判明した場合には、当方から当該契約の解除を申し出ることができるものとする。

#### 3. 応募要領

##### (1) 応募資格及び要件

下記の①、②及び③を満たす者とする。

①下記(a)～(c)のいずれにも該当しない者であること。

- (a) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
- (b) 次の各号のいずれかに該当すると認められる者であって、その事実があった後二年を経過しない者。なお、代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

- ア 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
  - イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者。
  - ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
  - エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
  - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
  - カ 前各号のいずれかに該当する事実があった後二年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者。
- (c) 上記(b)に該当する者を企画提案の代理人として使用する者。

②経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領の特例を定める要領（昭和56年1月23日付け55会第543号）により、平成25・26・27年度経済産業省競争参加者資格（全省庁統一資格）における役務の提供等のA、B及びC等級のいずれかに格付けされている者。なお、特別な理由により、日本貿易保険が参加を認める者はこの限りではない。

③公募仕様書の5. に掲げる要件を満たす者であって、公募仕様書に掲げる事業が適切に実施可能な者（法人格を有する者に限る）。

## (2) 応募期間

- ①応募開始 平成26年5月20日（火）
- ②応募締切 平成26年6月6日（金）（17時〔日本標準時〕必着）

## (3) 応募方法

### ①提出書類

- (a) 公募申請書：1部

公募申請書をお読みの上、該当項目を記載し、提出ください。

- (b) 見積書：1部

- (c) その他公募申請書等を補足するための必要書類：1部

### ②提出方法・提出先

e-mailにより次のアドレス宛に提出願います。

pdf形式にて、「[infra@nexi.go.jp](mailto:infra@nexi.go.jp)」宛てに送付すること。

（日本国内からの郵送及び持参も可とするが、郵送する場合は書留郵便等の配達記

録が残る方法に限ります。なお、提出期限までに必着のこと。

- ③なお、提出された書類に不備がある場合は、審査対象とならないことがあるのでご注意ください。
- ④申請書の内容については、追って日本貿易保険担当者から確認を求める場合がある。確認が出来なかった項目については、要件を満たさなかったものとする。

⑤応募書類に関する問い合わせ先

(担当部署)

独立行政法人 日本貿易保険 営業第二部 インフラストラクチャーグループ

F A X : 0 3 - 3 5 1 2 - 7 6 8 8

e-mail : [infra@nexi.go.jp](mailto:infra@nexi.go.jp)

本件に関する問い合わせは、電子メール及びF A Xのみで受け付けるものとする。

4. 応募案件の審査等

- (1) 公募締め切り後、非公開の採択選定委員会による審査（5. 選考基準を参照）を行い、採択する者を決定する。
- (2) 「3. (1) 応募資格及び要件」を満たした応募が複数あることが確認された場合には、一般競争入札に移行するものとする。
- (3) なお、申請書類等において、虚偽の事実が判明した場合には、契約候補対象者から除外するものとする。

5. 選考基準

採択選定委員会は、「3. (1) 応募資格及び要件」を満たしている提案について、提出された公募申請書及び添付書類等を基に、(1) 実施可能な支援等事業内容、(2) 事業に従事する専門家の経験内容、(3) 事業実施体制（他の機関との契約実績、経験、実施能力等）の観点を踏まえ、審査を行い、募集案件に適合していると判断された案件を契約候補案件として決定する。

6. 選考結果通知

採択選定委員会による選考結果については、結果確定次第、2014年6月中を目途に、速やかにNEXIホームページで公表する。

なお、応募者は、選定理由については不問とし、審査結果について異議を申し立てることができないものとする。

#### 7. その他

受理した申請書及び添付書類は返却しないものとする。ただし、機密保持には十分配慮する。なお、採択された場合には「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年12月5日法律第140号）に基づき、不開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。

## 公 募 仕 様 書

### 1. 事業名称

米国リージョナルエアラインセクター分析事業

### 2. 事業内容

- ・ 米国に展開するリージョナルエアライン各社について以下の分析
- ・ ビジネスモデル、機材調達戦略、財務状況、連邦破産法第 11 条または 7 条の申請経験、またはそれに類する経験があればその内容、SWOT 分析

### 3. 事業方法

本事業は、以下の方法によって実施する。

- ・ 後述「5. 事業者の要件」に定める条件を満たす事業者をもって本事業を実施するものとする。
- ・ NEXI 又は NEXI の指定する者の指示に従って本事業を実施するものとする。
- ・ 必要に応じ、国内出張及び海外出張を実施し、本事業に必要な調査・調整等を実施するものとする。出張を伴う事業を実施した場合には、出張報告書を速やかに作成するものとする。

### 4. 事業実施期間

2014 年 6 月より約 2 ヶ月間

### 5. 事業者の要件

- ① 米国のエアラインに対しアドバイザー業務を行った経験があること（リージョナルエアラインに対する経験があればよりよい）
- ② 事業遂行上必要な意思疎通を英語で対応可能なこと
- ③ 航空業界についての分析業務経験が 10 年以上あること

## 公募申請書

申請書の作成にあたっては、次の A から C の項目を記載して下さい。

なお、日本貿易保険の事業等については弊社ホームページ [URL:http://nexi.go.jp/](http://nexi.go.jp/) をご覧下さい。

-----  
申請年月日：

法人名： 印（なければ省略可）

代表者氏名： 印又は署名

住所：

ご担当者：（所属、氏名、連絡先）

### A. 貴社の概要

(1) 事業概要及び組織

(3) 貴社の人員

(4) 契約実績

- ・ 国際機関、海外および日本の官公庁、Export Credit Agencies、海外および日本の金融機関との契約（顧客数、顧客先等）について、直近 5 年間の実績を記載してください。

(5) その他

- ・ 合併等、法人が予定している事業等の大きな変更等があれば記載して下さい。

【注】実績数等については、最近のデータを記載して下さい。

### B. 貴社の事業実施体制等

- ・ 事業の管理体制図を記載してください。
- ・ その際に、①業務管理責任者名、及び②貴社と NEXI 間の業務連絡・調整責任者名についても記載してください。

## C. 事業内容について

### (1) 事業の実績

- ・ 貴社及び当該事業従事者が、これまでに関係を構築しているエアラインや金融機関の具体的な組織・企業例について記載してください。

### (2) 実施可能な事業内容

- ・ 公募仕様書の 2. の各内容について、具体的にどのような事業が実施可能か記載してください。